

令和6年度  
高等学校中堅教諭等資質向上研修  
養護教諭中堅教諭等資質向上研修（県立）  
共通研修 実施要項

1 目的

在職期間が10年に達した教諭に対して、現職教育の一環として1年間の研修を実施し、個々の能力、適性等に応じて実践的指導力の深化を図るとともに、幅広い識見と豊かな社会性を得させ、併せて学校組織マネジメントに資する能力の育成を図る。

2 期 日 令和6年4月16日（火）

3 会 場 各所属校 【オンライン研修】

4 参加者

- (1) 高等学校中堅教諭等資質向上研修対象教員
- (2) 養護教諭中堅教諭等資質向上研修（県立）対象教員

5 日程・内容

時 間	内 容
9:30～9:50	受付・事務連絡 ※各所属校
9:50～10:00	開 会 各所属校
10:00～11:30	講 義 「教職員のサービスと勤務」 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">I-2</span>
11:40～13:40	講 義 「中堅教諭等資質向上研修の概要～研修計画と研修の進め方～」 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">I-1</span>
(12:00～13:00)	
昼 食	
13:50～15:15	各教科及び養護教諭に分かれての研修 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">II、V</span>
15:25～15:55	講 話 「10年経験教員に期待すること」 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">I-1</span>
15:55～16:00	閉 会

※I、II等は、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標【第2版】（改訂版）」で、該当する領域を示しています。

6 準備物等

書籍及び資料等

- 「令和6年度中堅教諭等資質向上研修の手引」
- 「教職員サービス関係ハンドブック2020」 令和2年3月 福島県教育庁
- 「福島県教育関係者必携」 令和4年版 福島県教育庁

7 オンライン研修の実施方法について

受講者本人のFCSメールアドレス宛てに、前日までに通知する。

8 留意事項

やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。

9 問い合わせ先

福島県教育センター 総合企画チーム

TEL 024-553-3193

Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp